

北綾瀬駅周辺地区 まちづくりニュース

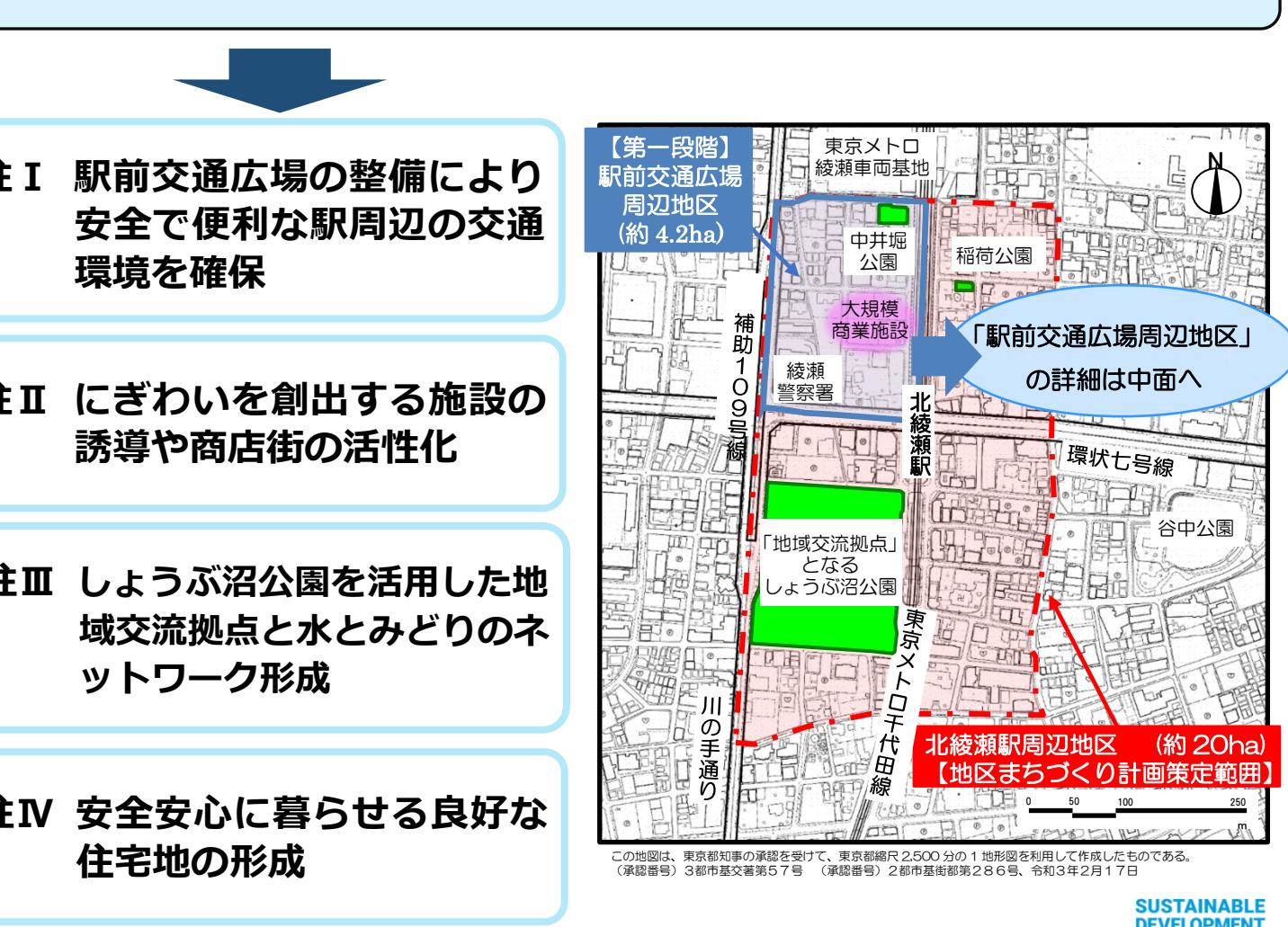
第3号 令和3年11月

発行/北綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会
編集/同協議会事務局

北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画として、地区全体の将来像と取組みの4つの柱を定めました。また「駅前交通広場周辺地区」には駅前交通広場整備や駅前の商業施設誘導のため、具体的な内容を記した個別計画を定めました【第1段階】。

地区全体の方針

住み続けたくなる 安全安心で
緑とにぎわいあふれる始発駅のまち



今後、まちの状況を踏まえ、「駅前交通広場周辺地区」以外の地区についても個別計画を定めていく予定です【第2段階】。



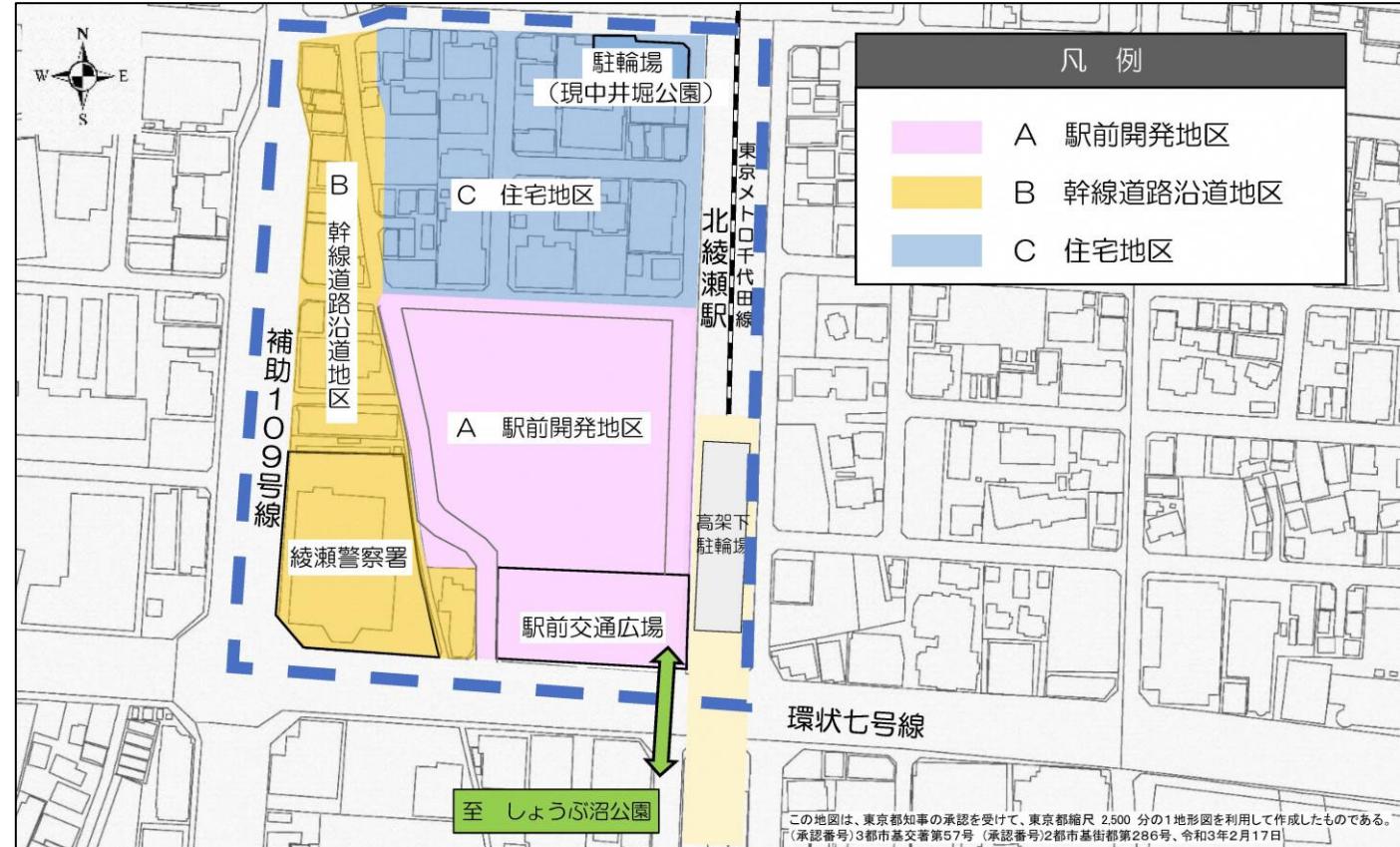
■ 北綾瀬駅周辺地区まちづくりに関する問い合わせ先【協議会事務局】

足立区 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課 東部地区係 南館4階 担当:國井
電話:03-3880-5441(直通) FAX:03-3880-5605 E-mail:machi@city.adachi.tokyo.jp

駅前交通広場周辺地区の個別計画

■土地利用計画

駅前交通広場周辺地区を3つの地区に分け、それぞれの土地利用の考え方を整理しました。



A 駅前開発地区

- 駅前開発によりにぎわいを誘導するため、土地利用転換を図る
- 大規模商業施設誘致のため、地区内の道路配置を見直し、敷地の大街区化を図る



参考：日暮里・舎人ライナー
江北駅前商業施設

駅前交通広場

- 交通結節機能^{※1}向上を図る
- タクシー・バス乗り場を整備する
- バスの増便や新設の実現に向け、引き続き事業者と調整していく

※1：複数の交通手段が接続する機能

B 幹線道路沿道地区

- 延焼遮断帯^{※2}の形成を図る
- 地区の軸となるにぎわいの創出、歩きたくなる沿道の空間形成を図る

※2：震災等で大火災が発生した際に延焼を食い止める安全な避難路



参考：補助 109 号線
(谷中一丁目周辺)

綾瀬警察署

- 地区の南西部分については、警察と連携し、防犯環境にすぐれ安全安心で、誰もが暮らしがやすいまちを目指す

C 住宅地区

- 生活しやすい環境の維持・保全に努める
- 敷地の細分化防止対策を行う



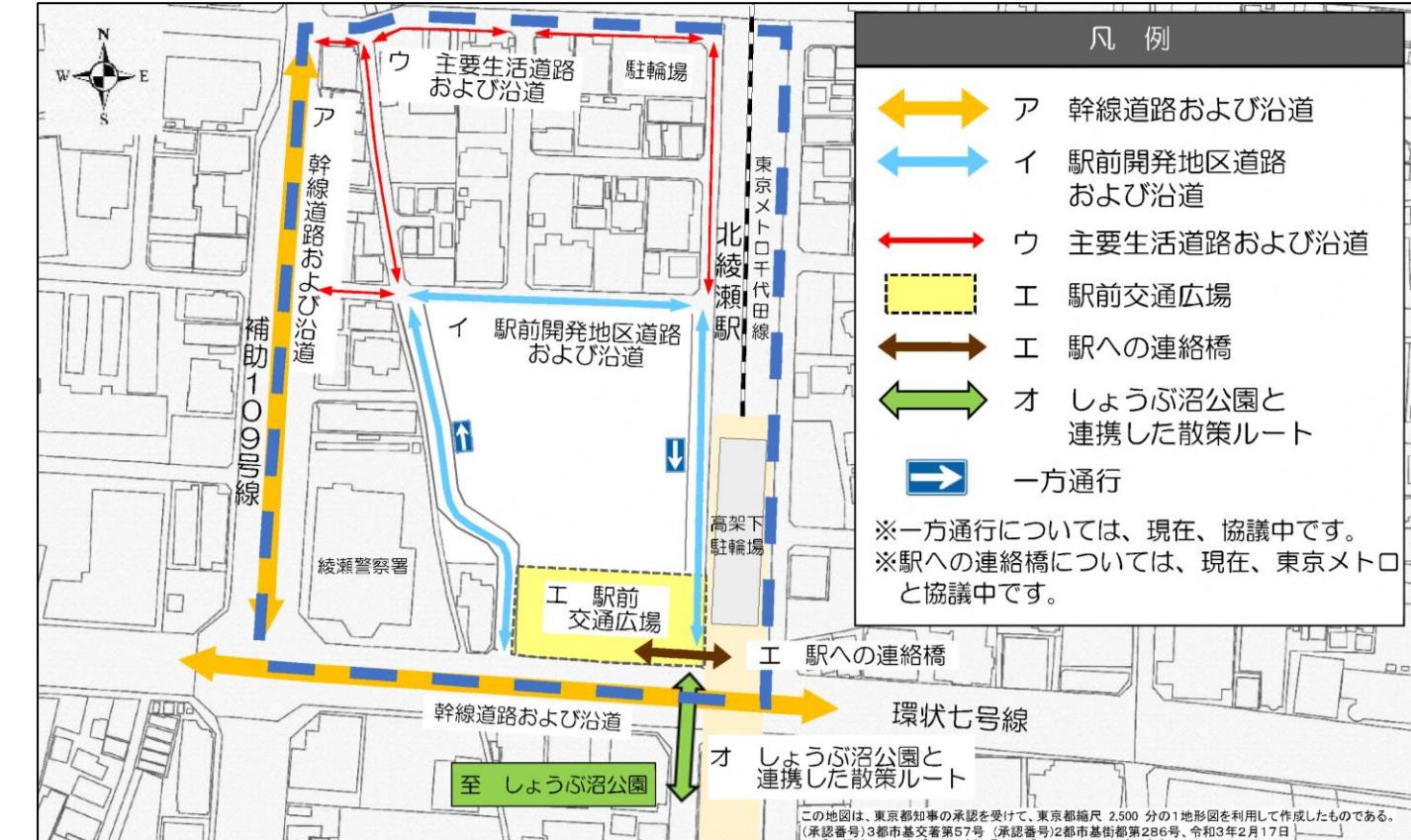
参考：南花畠五丁目周辺

駐輪場

- 地区の北東部分には、乗降客数の増加を見込み、中井堀公園を廃止し、都市計画で決定された駐輪場を整備する

■ネットワーク計画

駅前交通広場周辺地区的ネットワークの考え方を整理しました。



ア 幹線道路および沿道

- 駅前交通広場との連携や地区内への延焼を防止するなど、地域のシンボルとなる軸を形成し、歩きたくなる空間形成を図る



参考：補助 109 号線
(加平一丁目周辺)

イ 駅前開発地区道路および沿道

- 大規模商業施設の誘致により歩行者等の増加が見込まれるため、壁面後退や接道緑化等を誘導し、充分な歩行者空間を確保する



参考：アリオ西新井周辺

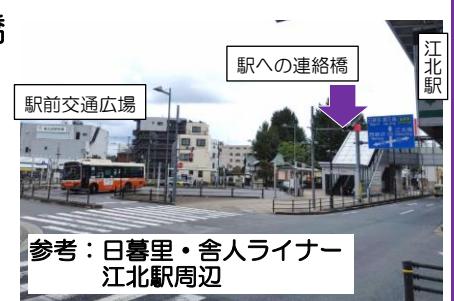
ウ 主要生活道路および沿道

- 壁面後退や道路に面する埠の高さを制限することで、歩行者の安全を確保し、道路沿いに生垣の誘導など緑豊かな道路空間の形成を図る



エ 駅前交通広場、駅への連絡橋

- 駅前交通広場に駅直結の連絡橋を整備することにより、地区の安全性・利便性の向上を図る
- 歩行者の安全と、車や自転車が移動しやすい環境の両立を図る



参考：日暮里・舎人ライナー
江北駅周辺

オ しょうぶ沼公園と連携した散策ルート

- 大規模商業施設や宅地等の緑化を推進し、駅前開発地区としょうぶ沼公園をつなげる、みどりの散策ルートを形成する

